

3 労働組合の資格審査

(1) 概 要

ア 取扱状況

新規申請、係属件数とも前年より減少した。前年は、新規申請10件のうち3件が不当労働行為救済申立てに伴うもの、7件が労働者委員推薦に伴う申請であったのに対し、本年は新規申請のうち2件が不当労働行為救済申立てに伴うもの、2件が法人登記に伴うものであった。

表1 取扱状況

(単位：件)

区分 年	係 属 件 数			終 結 件 数	次 年 繰 越 件 数
	前年繰越	新規申請	計		
27	5	5	10	9	1
28	1	9	10	10	-
29	-	6	6	1	5
30	5	10	15	11	4
31・元	4	4	8	6	2
計	15	34	49	37	12
平 均	3.0	6.8	9.8	7.4	2.4

イ 新規申請状況

(7) 月別申請件数

新規申請を月別にみると、不当労働行為救済申立てに伴う申請が3月、6月にそれぞれ1件あった。また、法人登記に伴う申請が3月、12月にそれぞれ1件あった。

表2 月別申請状況

(単位：件)

月 年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
27	-	1	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	5
28	-	-	-	-	1	-	-	-	-	7	1	-	9
29	-	-	-	2	1	-	1	-	-	-	-	2	6
30	-	-	-	-	-	2	1	-	-	7	-	-	10
31・元	-	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	1	4
計	-	1	4	4	2	3	2	-	-	14	1	3	34
平 均	-	0.2	0.8	0.8	0.4	0.6	0.4	-	-	2.8	0.2	0.6	6.8

(イ) 事由別申請状況

新規申請を事由別にみると、2件が不当労働行為救済申立てに伴うもの、2件が法人登記に伴うものであった。

表3 事由別申請件数

(単位：件)

区分 年	不当労働行為救済申立て	委員推薦	法人登記	労働者供給事業	計
27	5	-	-	-	5
28	1	7	1	-	9
29	6	-	-	-	6
30	3	7	-	-	10
31・元	2	-	2	-	4
計	17	14	3	-	34
平均	3.4	2.8	0.6	-	6.8

ウ 終結案件の状況

(7) 終結状況

終結状況をみると、6件のうち適格として認定されたものが4件、和解により申請事由が消滅し終了したものが2件であった。

表4 終結状況

(単位：件)

区分 年	資格あり					資格なし	取下げ	終了	計
	不	委	法	労	小計				
27	4	-	-	-	4	-	-	5	9
28	1	7	1	-	9	-	-	1	10
29	-	-	-	-	-	-	-	1	1
30	2	7	-	-	9	-	-	2	11
31・元	2	-	2	-	4	-	-	2	6
計	9	14	3	-	26	-	-	11	37
平均	1.8	2.8	0.6	-	5.2	-	-	2.2	7.4

(注) 不……不当労働行為救済申立てに伴うもの

委……労働者委員推薦のためのもの

法……法人登記申請を目的としたもの

労……労働者供給事業のためのもの

(イ) 終結案件の処理日数

前年と比べて総平均処理日数は増加した。これは、前年は処理日数が少ない委員推薦のための資格審査の申請が多かったことによる。

表5 終結案件の処理日数

(単位：日、件)

区分 年	不当労働行為救済申立てに伴う申請					左記以外の事由に係る申請					総平均 処理 日数		
	平均 処理 日数	処理日数区分別件数					平均 処理 日数	処理日数区分別件数					
		14 日 以 下	15 日 以 上	31 日 以 上	91 日 以 上	181 日 以 上		7 日 以 下	8 日 以 上	15 日 以 上		31 日 以 上	61 日 以 上
27	314.0	-	-	-	2	7	-	-	-	-	-	-	314.0
28	285.0	-	-	1	-	1	8.8	1	6	1	-	-	64.0
29	187.0	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	187.0
30	337.8	-	-	-	1	3	5.6	5	2	-	-	-	126.4
31・元	491.0	-	-	-	-	4	22.5	-	1	1	-	-	334.8
計		-	-	1	3	16		6	9	2	-	-	
平均	344.9	-	-	0.2	0.6	3.2	9.1	1.2	1.8	0.4	-	-	190.6

(注) 最下欄の平均処理日数及び総平均処理日数は、5年間の加重平均である。

(2) 労働組合資格審査一覧表

組 合 名	申請 理由	申請年月日	決定年月日	終結年月日	終結 区分	処理 日数 (日)
X組合	不	29. 7. 5	元. 8. 23	元. 9. 20	認証	808
X組合	不	29. 12. 8		31. 4. 15	終了	494
X組合	不	30. 6. 5	元. 9. 13	元. 9. 19	認証	472
X組合	不	30. 7. 11		31. 1. 16	終了	190
X組合	不	31. 3. 4				
X組合	法	31. 3. 20	31. 4. 12	31. 4. 17	認証	29
X組合	不	元. 6. 20				
X組合	法	元. 12. 9	元. 12. 20	元. 12. 24	認証	16

(注) 不…不当労働行為救済申立てに伴うもの 法…法人登記申請を目的としたもの